

## 令和6年第7回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年6月21日（金） 午後3時03分開会  
午後4時07分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁 5階第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 牧原 明人  
教育委員 横山 和明 立花 有佐、捻金 宏昭、渡部 要
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 莊川 隆則  
教育部教育総務課長 毛利 久子  
教育部教育指導課長 高淵 直哉  
教育部生涯学習課長 亀山 慎也  
教育部教育総務課総務係長 小田 康行
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程
  - 日程第1 教育長報告
  - 日程第2 議案第24号 2025年度使用中学校教科書の採択に係る請願について
  - 日程第3 議案第25号 庄原市教育事務評価委員の委嘱について
  - 日程第4 議案第26号 庄原市学校保健委員会委員の委嘱について
  - 日程第5 議案第27号 庄原市社会教育委員の委嘱について
  - 日程第6 議案第28号 庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について
  - 日程第7 議案第29号 庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について
  - 日程第8 議案第30号 庄原市図書館協議会委員の委嘱について
  - 日程第9 個別報告及び協議事項
    - ・令和5年度教育行政施策の方針に基づく点検・評価スケジュールについて

|        |                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長    | <p>— 開会 午後 3 時 03 分 —</p> <p>ただ今から令和 6 年第 7 回庄原市教育委員会を開会します。</p>                                                                                                                                                              |
| 教育長    | <p><b>日程第 1 教育長報告</b></p> <p>日程第 1、教育長報告を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員の不祥事について</li> <li>・子供達が活躍している様子について</li> <li>・県教育委員会篠田智志教育長のお話について</li> <li>・本の紹介について</li> </ul> <p>続いて、教育部長報告をお願いします。</p> |
| 教育部長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局職員の人事異動について</li> <li>・市議会定例会一般質問について</li> </ul>                                                                                                                               |
| 教育長    | <p>続いて、各課からの報告について、お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                |
| 教育総務課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の充実について</li> <li>・学校給食の充実</li> <li>・高校教育振興事業への支援</li> <li>・入学祝金</li> <li>・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進</li> </ul>                                                            |
| 教育指導課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な会議・行事等</li> <li>・生徒指導対策</li> <li>・外国語教育推進</li> <li>・読書活動推進</li> <li>・特別支援教育推進</li> <li>・情報教育推進</li> <li>・幼保小連携推進</li> <li>・教職員の動向について</li> </ul>                                    |
| 生涯学習課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な会議・行事等</li> <li>・生涯学習・社会教育の充実</li> <li>・芸術・文化の推進について</li> <li>・スポーツの推進</li> <li>・家庭・地域の教育力の向上</li> <li>・各種行事等</li> </ul>                                                            |
| 教育長    | <p><b>日程第 2 議案第 24 号</b></p> <p><b>2025 年度使用中学校教科書の採択に係る請願について</b></p> <p>日程第 2、議案第 24 号、2025 年度使用中学校教科書の採択に係る請願について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育指導課長。</p>                                                                         |
| 教育指導課長 | <p>議案集 1 ページをお開きください。議案第 24 号、2025 年度使用中学校教科</p>                                                                                                                                                                              |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※議案集    | <p>書の採択に係る請願について説明します。本請願は、令和6年4月22日付けで「教科書問題を考える市民ネットワークひろしま」より請願書が提出されましたので、教育委員会の意見を求めるものです。記載されている請願人4名からの請願項目は以下の6項目です。この後、6項目について、請願項目1項目ごとに説明させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 教育長     | <p>それでは、1項目目から順次、事務局より説明をして頂き、ご意見・質疑等を頂き、この請願の取扱いについて諮りたいと思います。まず1項目目からお願いします。教育指導課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 教育指導課長  | <p>資料No.1の請願に基づいて、ご説明をさせていただきます。まず請願1項目目です。「日本国憲法や子どもの権利条約等の精神の尊重及び基本的人権、平和主義、民主主義、多文化共生を重視した教科書を採択すること」という内容です。これに関して本市においては、今年度5月の教育委員会議で承認された採択基本方針のとおり、教育基本法や学校教育法、また、学習指導要領、採択事務に関する規約を基に、採択基本方針や調査研究報告書をこれまで作成しています。本市の生徒に最も適切な教科用図書を採択するよう進めている現状となっておりますので、今、実施している採択事務を継続して行こうと考えています。</p>                                                                   |
| ※資料No.1 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育長     | <p>ただ今、説明がありました請願1項目目について、ご意見・質疑などがありましたらお願いします。はい、横山委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 横山委員    | <p>今、教育指導課長から説明がありましたように、私達は、5月の教育委員会議において、採択基本方針を承認しています。その中で、調査員は選定委員会から示された観点等に基づいて、教科書について綿密な調査研究を行って報告すると定められていますので、そのとおりして頂ければよろしいかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長     | <p>その他、よろしいですか。</p> <p>それでは、適切に適正に行っているとのことで、請願1項目目については、「不採択」としてよろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教育委員    | <p>(意義なしの声)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育長     | <p>それでは、請願1項目目については、「不採択」とします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|         | <p>続いて、請願2項目目について説明をお願いします。教育指導課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育指導課長  | <p>では、請願2項目目を説明します。請願2項目目は「選定委員会会議録での発言者名を記載すること」についてです。このことについては、これまで広島県の教科用図書選定審議会、これは庄原市で言うと、選定委員会のことですが、その議事録では、委員の発言者名は公開されていません。本市においても、県の教育委員会と同様に、選定委員会会議録においては、発言者名は記載しないということで、これまでもしてきています。調査委員会の報告書、或いは選定委員会の答申は、教育委員会で採択に係る審議をするための資料のことです。調査研究から教育委員会議における採択までが、教科書採択における一連の意思形成過程ですので、それぞれの会で何らかの意思を決定する性質のものではないと捉えています。そういう点からも、選定委員会会議録に、発言者名は、</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長    | 記載していません。また、選定委員は、教科書採択に直接の利害関係を有するものではないことを宣誓して、委員を務めて頂いています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 立花委員   | ただ今説明のありました請願２項目目について、ご意見・質疑などがありましたらお願いします。はい、立花委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育長    | 教育指導課長からの説明のとおりで、教育委員会の最後の採択の議事録においては、令和元年度から発言者名を記載していますので、それまでの段階で、記載する必要はないと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育委員   | その他いかがですか。よろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長    | それでは、これまでどおり、選定委員会の会議録での発言者名は記載しないということで、請願２項目目については、「不採択」としてよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育委員   | (意義なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 教育長    | それでは、請願２項目目については、「不採択」とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 教育指導課長 | 続いて、請願３項目目について説明をお願いします。教育指導課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育指導課長 | 請願３項目目について説明します。請願３項目目は、『選定委員会の意思形成終了後速やかに「観点・視点・方法」を公開すること』についてです。本市において、「観点」については、採択基本方針に示し、ホームページ等で既に公開をしています。また、「視点・方法」は調査員から提出される調査研究報告書に示されています。教科用図書を採択する権限は教育委員会にあり、調査研究報告書や選定委員会の答申は、教育委員会で審議するための資料であり、調査研究から教育委員会議における採択までが、教科書採択における一連の意思形成過程であることから、それぞれの会で、何らかの意思を決定する性質の物ではありません。したがって「視点・方法」が示された調査研究報告書は、教育委員会議における採択後、遅滞なく公表するよう努めることとしており、開示請求があった場合、公開することとしています。 |
| 教育長    | ただ今説明のありました請願３項目目について、ご意見・質疑などがありましたらお願いします。はい、捻金委員。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 捻金委員   | 今説明されたとおり、現在も適切な手続がされていると思います。従って、特に意見等はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育長    | その他いかがですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長    | それでは、対応済みということもありますので、請願３項目については、「不採択」としてよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 教育委員   | (意義なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 教育長    | それでは、請願３項目については、「不採択」とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育指導課長 | 続いて、請願４項目目について説明をお願いします。教育指導課長。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育指導課長 | 請願４項目目について説明します。『貴教育委員会の教科用図書採択事務に関する「規定、要綱、規約」等を、採択の適正性を担保するために、法的拘束力のある規則または条例にすること』という内容です。本市においては、「採択事務に関する規約」に基づき、適正かつ公正な採択を行っているかと捉えています。                                                                                                                                                                                                                                       |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長    | <p>選定委員、調査員に対しては、その職について説明を行い、採択基本方針に示すとおり、その役割を明確にしています。</p> <p>請願4項目について、ご意見・質疑などがありましたらお願いします。</p> <p>渡部委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 渡部委員   | <p>説明があったとおり、採択事務に関する規約に基づいて、適正かつ公正な採択を行っているので、採択事務手続きに問題がないと分かります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育長    | <p>その他どうですか。</p> <p>それでは、手続きに問題はないということで、請願4項目については、「不採択」としてよろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育委員   | <p>(意義なしの声)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長    | <p>それでは、請願4項目目については、「不採択」とします。</p> <p>続いて、請願5項目目について説明をお願いします。教育指導課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育指導課長 | <p>請願5項目目について説明します。「教科書を実際に使う教員の意見を採択に反映させることを採択基本方針に明記すること」という内容です。このことについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条によって、教科用図書を選定する権限は教育委員会にあります。また文部科学省からも「教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。」と指導を受けています。教科書は、教員の意見を参考に採択するのではなく、教育委員会議で承認された採択基本方針に基づき、調査員からの報告を踏まえた選定委員会からの答申をもとに、教育委員会議で審議し、採択を行うものです。また、教科書展示の際には、教員をはじめ、広く市民の意見を収集するよう意見箱の設置をしています。調査員には、本市の教員を委嘱していますので、教科用図書を実際に使う教員の意見は、調査員からの報告に反映されているものと考えています。</p> |
| 教育長    | <p>ただ今説明のありました請願5項目目について、ご意見・質疑などがありましたらお願いします。はい、立花委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 立花委員   | <p>教科書に対する意見はどのぐらい届いていますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育長    | <p>教育指導課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育指導課長 | <p>今週から教科書展示を行っていることもあり、今のところ、意見要望は受けていない状況です。また届きましたら、連携をしながら集約をして参ります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長    | <p>他に、いかがですか。この請願5項目について、ご意見はありますか。</p> <p>横山委員。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 横山委員   | <p>教育指導課長から説明がありましたように、教科書の採択は、教育委員会の判断と責任において行うものであり、本市においては、採択基本方針のもとで行われています。その中でも、意見箱等の設置をして広く意見を聞く体制もとられていますので、現在の手続きに問題はないと考えています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長    | <p>その他どうですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育委員                  | それでは、請願５項目目についても「不採択」としてよろしいですか。<br>(意義なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育長                   | それでは、請願５項目目については、「不採択」とします。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育指導課長                | 続いて、請願６項目目について説明をお願いします。教育指導課長。<br>請願６項目目について説明します。「教科書展示会の開催の充実について」という内容です。本市では、庄原市立図書館が教科書センターとなっており、本館と東城分館において、教科書展示会を行っています。展示会開催については、市ホームページへの掲載や住民告知放送、公式 LINE を活用して、開催について、市民へ広く周知するよう取り組んでいます。また、展示会の際には、教員をはじめ、広く市民の意見を収集するよう意見箱も設置しています。会場については、いずれも日常的に密閉、密集、密接を避けるよう配慮をしています。 |
| 教育長                   | ただ今説明のありました請願６項目目について、ご意見・質疑などがありましたらお願いします。渡部委員。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 渡部委員                  | 説明があったとおり、市民への広報や会場の三密を避ける配慮もしていると考えます。多くの教員や市民が安心して閲覧できると思いますので、十分だと思います。                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長                   | その他、どうですか。１点、私から質問します。公式 LINE とありましたが、Facebook はどうですか。教育指導課長。                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育指導課長                | 今年度は、公式 LINE で行う予定としています。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長                   | 分かりました。それでは、先程の説明等、また、ご意見がありましたように、既に対応済みということで、請願６項目については、「不採択」としてよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育委員                  | (意義なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 教育長                   | それでは、請願６項目については、「不採択」とします。<br>以上、本件の議案第 24 号につきましては全て不採択とします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 日程第 3 議案第 25 号 (非公開)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 庄原市教育事務評価検討委員の委嘱について  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 日程第 4 議案第 26 号 (非公開)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 庄原市学校保健会委員の委嘱について     |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 日程第 5 議案第 27 号 (非公開)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 庄原市社会教育委員の委嘱について      |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 日程第 6 議案第 28 号 (非公開)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 庄原市芸術文化振興審議会委員の委嘱について |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|        |                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育総務課長 | 日程第 7 議案第 29 号 (非公開)                                                                      |
|        | 庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について                                                                  |
|        |                                                                                           |
|        | 日程第 8 議案第 30 号 (非公開)                                                                      |
|        | 庄原市図書館協議会委員の委嘱について                                                                        |
|        |                                                                                           |
|        | 日程第 9 個別報告及び協議事項                                                                          |
|        | ・ 令和 5 年度教育行政施策の方針に基づく点検・評価スケジュールについて                                                     |
|        |                                                                                           |
| 教育長    | <p>それでは、以上をもちまして、令和 6 年第 7 回教育委員会を閉会いたします。<br/>本日はご苦労さまでした。</p> <p>— 閉会 午後 4 時 07 分 —</p> |